

9 あいち理数教育推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

各高等学校で進めてきた理数教育に関する優れた取組を全校に普及するとともに、高大連携の充実を図った。

- ・ あいち科学技術教育推進協議会

研究発表会（科学三昧 in あいち 2010） 平成 22 年 12 月 24 日

会場：ウィルあいち（愛知県女性総合センター）

参加者数：高校生 329 人をはじめ、高校職員、大学・研究機関の研究者・学生等計 544 人

全体発表、分科会発表、ポスター発表

- ・ 知の探究講座

名古屋大学「数学とはどんな学問なのだろうか」

愛知教育大学「絶滅危惧植物ナガバノイシモチソウの遺伝子解析」

名古屋工業大学「未来を創るマテリアル科学と工業技術」

豊田工業大学「モノづくりの科学」

愛知県立大学「情報化社会を生きる」

(2) 取組の成果

スーパーハイスクール指定校（SSH校）2校による全体発表、20 件の分科会発表及びポスター発表により、各学校で進められてきた高大連携などによる科学技術教育のすぐれた取組や成果を広く普及・還元することができた。

知の探究講座には 134 人が参加した。学校からは「講座に参加した生徒は学習に対する態度がよくなり、進路に対する考え方がはっきりした。」、また、生徒からは「興味関心をもって授業に取り組むようになった。」との意見や感想を多く得ており、大学との連携の中で、先進的な理数教育を受ける機会を与えることができ、高度な知識・技能を身に付けさせるとともに、学習意欲の一層の向上を図ることができた。

(3) 今後の課題・方向性

明和高校、刈谷高校が新たに SSH校に指定されたことに伴い、あいち科学技術教育推進協議会への参加校を拡大し、さらに本県における理数教育の充実に努めていく。

10 ステップアップハイスクールの設置検討

(1) 平成 22 年度の取組

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高校の設置についての構想検討等を行った。

(2) 取組の成果

複数部制単位制高校（ステップアップハイスクール）の設置について、継続的に構想検討等を行っているが、大きな進捗はない。

(3) 今後の課題・方向性

近年、昼間定時制課程に対する志願者は確実に増加している。また、夜間定時制に対する志願者も増加傾向にある。こうした社会情勢に対応した学校像をより具体化していくための検討会を設置し、生徒の多様なニーズに応える学校づくりを進めていく必要がある。

キャリア教育

中学生が5日間の職場体験を行う「あいち・出会いと体験の道場」や高校生のインターンシップ等を実施しました。

また、リカレント教育*推進会議を開催し、大学等による公開講座等開放事業の推進を図りました。

*リカレント教育：

社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯に渡り繰り返し学習すること。

11 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

大人へと心身ともに大きく成長する中学生の時期に、社会の成り立ちについての理解や働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けてもらうため、学校と地域が連携して中学生の5日間程度の職場体験等を推進した。

県の取組：

- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進協議会（会長：愛知県知事）の開催
- ・県ホームページによる情報提供
- ・受入協力事業所への「応援団」認定証の作成・配付
- ・活動実施に要する学校経費の支援

(2) 取組の成果

平成 22 年度は、前年度に引き続き公立中学校全校（名古屋市を除く。）が参加した。

参加中学校：県内全公立中学校 303 校（名古屋市を除く。）

参加生徒数：約 50,000 人

飲食店や小売店、保育所、病院、福祉施設、工場、農家など実社会の様々な現場で職場体験を行った中学生の多くが、「社会の厳しさと仕事の大変さ

を学んだ。服装やあいさつ、おじぎの深さなどとても厳しかった。職場の人の生き生きと働く姿から、働くことは人生を明るくすると思った。体験した仕事を自分の将来の仕事にしたいと思った。」（勤労観・職業観や将来に対する意識）、「お客様に「ありがとう」や「頑張って」と言われ、働く中で感じる喜びがあることが分かった。」等、有益であったとの意見が多数あった。

事業所からは、「最初は緊張した様子であったが、次第に自発的な行動も増え、自分から相手に話しかける姿が見られるようになった。真剣な目をして話を聞いてくれた。」といった声があった。

また、学校と地域との連携促進（「地域と学校との距離が近くなった。」）や、家庭での親子のコミュニケーションの促進（「毎日、朝から楽しそうに出かけ、夕食時に1日の出来事をうれしそうに報告してくれた。職場の方の親切に親子とも感謝している。」）などの波及効果もみられた。



職場体験（スーパーマーケット）

(3) 今後の課題・方向性

本事業は、平成18年度より開始し、平成21・22年度はすべての公立中学校（名古屋市を除く。）で実施されている。

平成23年度は、小学校での「ものづくり体験」、高等学校での「インターンシップ」と合わせ、小学校から高等学校までの発達段階に応じた継続的・体系的なキャリア教育における体験活動として位置づけ、引き続き実施する。

さらに、「キャリア教育生き方メッセージ集」（平成22年度義務教育課製作DVD）等を活用して事前指導の充実を図ることで、その教育的効果を高めていく。

12 県立高校におけるインターンシップの推進

(1) 平成22年度の取組

より多くの県立高校生が勤労観・職業観や主体的な進路選択のできる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるようキャリア教育に取り組んだ。

- ・インターンシップ等の拡充
 - ・実施校数：普通科を含む県立高校143校（参加生徒数：8,183人）
 - ・主な受入れ先：官公庁、百貨店、保育施設、病院、農家、機械・電気メーカー等
- ・キャリア教育推進会議を年2回開催
 - ・各高校におけるインターンシップ等の取組を検証
 - ・平成22年6月14日、県総合教育センターにてキャリア教育推進フォーラムを開催
 - ・研究指定校によるインターンシップの実践事例発表や講演など

(2) 取組の成果

インターンシップ等の実施により、多くの生徒が働くことの喜びや厳しさを実感し、社会人として必要な協調性、マナー、コミュニケーション能力などを習得するなど、高い教育的効果をあげた。

また、全ての県立高校から教員が参加するキャリア教育推進フォーラムでは、研究成果の事例発表や能力向上のためのセミナーの開催により、キャリア教育の理解が一層図られた。

＜平成23年度キャリア教育推進フォーラム＞

○アンケート結果から

とても参考になった : 35.8%

参考になった : 61.9%

あまり参考にならなかった : 2.2%

○受講者の感想から

- ・自分の進めているキャリア教育の実践について確信をもつことができた。
- ・高校生に対してどのようなキャリア教育をすればよいかアドバイスを得られた。
- ・インターンシップの事前指導の内容で生徒に提供できる資料について検討していたが、今回のフォーラムで参考にできるものがあり参加して良かった。
- ・キャリア教育に関わる研修を今度も重ねて受講したい。

(3) 今後の課題・方向性

全ての学校でそれぞれの実情を踏まえた系統的かつ計画的なキャリア教育の充実を図っていく必要があるが、中でも普通科についてインターンシップ等の取組が遅れていることから、積極的に取り組んでいく必要がある。

なお、職場に慣れ責任を持って仕事を任されるようになるには、一定の日数が必要であるが、昨今の厳しい経済状況などの影響を受け、実施期間の拡大は進んでいない。

今後も地域や産業界等の人々の協力を得ながら、就業体験の機会を積極的に設ける必要がある。



病院でのインターンシップ

13 特別支援学校における職業的自立支援システム化推進事業

(1) 平成22年度取組

愛知県特別支援学校キャリア教育推進会議等やワーキンググループ等において、知的障害養護学校と地域の企業・事業所等が連携しながら、体験学習か

ら現場実習へとつながる取組を検証することで、新たなキャリア教育のあり方を検討した。

(2) 取組の成果

- ・愛知県特別支援学校キャリア教育推進会議や知的障害養護学校就労支援担当者会において、職業教育（キャリア教育）の在り方について検討した。
- ・教育課程編制グループは、特別支援学校キャリア教育全体学習計画（例）及び特別支援学校キャリア教育学習プログラム（例）を作成した。
- ・実習方法グループは、学校の実情に合わせた長期実習の取り組みをまとめ、企業との連携における「愛知システム（仮称）」の構築を進めた。
- ・理解啓発グループは、企業向けリーフレットを作成した。

(3) 今後の課題・方向性

全体学習計画（例）、教育学習プログラム（例）の活用、長期実習のあり方について、各校の実情に合わせた取組の検討が必要である。また、発達段階や障害特性に応じた、小学部から高等部までのそれぞれの段階で、職場見学や職場体験、就業体験といった体験活動の機会を設けることが大切である。

14 人材育成コーディネート推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

キャリア教育を推進するため、NPO 法人に委託して、企業と学校現場との橋渡し役となる教育コーディネーターを雇用・育成するとともに、活用した事業を実施した。

(2) 取組の成果

教育コーディネーターの活用により、高等学校に受け入れる社会人講師の幅が広がり、キャリア教育の推進に効果があった。

また、モノづくり教室への参加を通して、多くの子どもたちがモノづくりの楽しさを体感し、子どもたちの職業選択における「モノづくり産業」の存在感を高めることができた。

【委託先】NPO 法人 アスクネット

- ・教育コーディネーター等の雇用・育成 11 名
- ・高等学校への社会人講師派遣 76 校 延べ 724 名
- ・高校生を対象にした広域インターンシップの実施 19 事業所
43 名参加
- ・小中学生に対するモノづくり教室の開催 9 か所 34 講座

(3) 今後の課題・方向性

教育コーディネーターを引き続き雇用・育成し、社会人講師派遣やインター

ンシップ実習及びモノづくり教室等の事業を実施するとともに、NPO法人の自主事業として継続する方策を検討する。

15 リカレント教育*推進会議

(1) 平成 22 年度の取組

社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりのため、大学等高等教育機関や行政機関等の関係者による会議を開催し、情報交換や関係機関相互の連携推進に取り組んだ。

- ・テーマ：社会人のキャリア支援
- ・開催日：平成 23 年 2 月 4 日
- ・参加者数：

48 人（大学等 27 人、行政 15 人、生涯学習関係団体 6 人）

*リカレント教育：

社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯にわたり繰り返し学習すること。

(2) 取組の成果

社会人教育の現状と課題、産学官連携による人材育成講座の事例について、参加者の理解を深めることができた。また、会議での情報交換、意見交換により、社会人に対する大学の公開講座等開放事業の推進に対する意識が高められた。

(3) 今後の課題・方向性

これまで会議を開催してきたことで、大学等でも自主的に公開講座が開催されるようになってきていることから、今後の会議のあり方も含めて検討していく必要がある。

特別支援教育

小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や指導充実のための取組を進めるとともに、特別支援学校が地域のセンター的役割*を果たしていくための体制づくりを行いました。

また、知的障害養護学校の過大化を解消するため、養護学校新設等を含めた具体的方策についての検討を行いました。

市町村における発達障害者支援体制の整備を支援するため「発達障害支援指導者」を養成するなど、引き続き「あいち発達障害者支援センター」の活動を充実しました。

*地域のセンター的役割：

- 小・中学校等の教師への支援 ○特別支援教育等に関する相談・情報提供
- 障害のある児童生徒への指導・支援 ○医療、福祉、労働等の関係機関等との連絡・調整
- 小・中学校等の教師に対する研修協力 ○障害のある児童生徒への施設・設備等の提供

16 特別支援教育体制推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

小中学校に在籍する、発達障害*を含む障害のある児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を行った。

- ・連携協議会の設置
教育、福祉、医療、労働等が一体となって、生涯にわたって一貫して支援するための総合的なシステムを県内各地域に構築
- ・研修の実施
発達障害児基礎研修（幼稚園、小中学校及び高等学校の教員 650 人）、コーディネーター資質向上研修（小中学校の教員 390 人）、管理職研修（小中学校の管理職等 400 人）、高等学校発達障害児事例研究会（年間 80 回）など
- ・モデル事業の実施
サポート校研究委嘱：特別支援学級担当者を核とした、リソース・ルーム*運営の在り方、校内支援体制作りや近隣へのサポートの在り方実践事例集等作成：モデル事業の成果をホームページへ掲載
- ・職業的自立支援システム化事業の実施
愛知県特別支援学校キャリア教育推進会議等の設置及び障害者雇用に関する理解・啓発事業の実施
- ・早期教育相談の実施
幼児期から就学前までの障害のある子供を対象とした教育相談体制を整え、早期からの支援の充実を図る。
- ・市町村特別支援教育支援事業
特別支援教育推進地域を指定し、特別支援教育体制の整備・強化を図るとともに、その成果を県内に広める。

*発達障害：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものうち、言語の障害、協調運動の障害、その他心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害

*リソース・ルーム：通級指導教員の配置を受けずに、自校の教員が発達障害等の児童生徒を取り出して指導を行う教室

(2) 取組の成果

特別支援教育体制推進事業をとおして、市町村や各学校においては、特別支援教育の在り方について検討する委員会を設置したり、特別支援教育コー

ディネーター*を指名したりするなど、特別支援教育体制は着実に整備されつつある。そのような中で、連携協議会では、関係者・機関間の具体的な連携の在り方が協議され、次年度以降の新たな事業の方向性を見出すことができた。

また、各研修会では「理解が深まり、今後の指導の参考になった」という声が数多くあり、指導・支援に対する理解を深めるよい機会となった。

*特別支援コーディネーター：

特別支援教育推進のため、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。

(3) 今後の課題・方向性

卒園卒業後の支援の引継ぎのための連携体制など連携協議会で出された次年度以降の新たな事業の方向性に沿って、具体的に事業を展開していく必要がある。また、今後関係機関における研修での協力、教員の研修方法の工夫や市町村の特別支援教育の体制整備を支援するモデル事業の在り方等について検討を行い、今後の更なる特別支援教育の体制整備・充実を図っていく必要がある。

17 あいち発達障害者支援センターの充実

(1) 平成 22 年度の取組

臨床心理士や保健師等が発達障害のある人及びその家族からの相談に応じるとともに、情報の提供、関係機関の職員研修や連絡調整などを行い、発達障害者に対する支援体制を整備した。

- ・本人及び家族等への支援（親子支援プログラムサテライト事業3ヶ所、ペアレントメンター*養成事業）
- ・相談支援（面接相談、電話相談、メール相談など 1,747 件）
- ・発達支援（モデル園事業2ヶ所、アセスメント、指導・助言、発達経過の把握など）
- ・就労支援（知能検査の実施、指導・助言、関係機関との情報交換など）
- ・普及啓発及び研修（指導者養成専門研修、講師派遣など）
- ・関係機関等との連携（連絡協議会の開催、機関コンサルテーションなど）

*ペアレントメンター：

発達障害児（者）の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子供が発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う者

(2) 取組の成果

発達障害のある方及びその家族への支援として、新たに開発した発達支援プログラム事業の展開や、引き続き相談支援・発達支援・就労支援を実施することで、発達障害のある人の福祉向上に役立った。

また、指導者養成専門研修を実施し、市町村において発達障害支援の中核的役割を担う「発達障害支援指導者」を養成（32名）することにより、市町村における発達障害者支援体制の整備を支援することができた。

区分	実支援人員
相談支援	1,363人
発達支援	4人
就労支援	101人

平成22年度末認定者数：104人（49市町村）

(3) 今後の課題・方向性

発達障害支援指導者を育成するための研修を引き続き実施し、全市町村（名古屋市除く。）に配置されるよう支援していく必要がある。

市町村の支援体制はその実情により様々であることから、配置された発達障害支援指導者を活用して、市町村の支援体制の状況を調査し、支援・助言を行うなど、市町村をサポートしていく必要がある。

また、開発した発達支援プログラムの事業結果を「発達支援プログラム普及マニュアル」として取りまとめ、県内市町村へ普及を図るとともに、あいち発達障害者支援センターと市町村が一部の事業を共催するなど、継続的に市町村における発達障害者支援体制の整備推進を図る必要がある。

18 発達障害児童生徒対応通級指導教員*の配置

(1) 平成22年度の取組

小中学校における発達障害の児童生徒に対する指導充実のための教員配置を拡大した。

小学校に70人、中学校に3人、合計73人を配置

*通級指導教員：通級による指導*を担当する教員

*通級による指導：通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を月に1単位時間～週に8単位時間取り出して、特別な指導の場で行うこと。

(2) 取組の成果

発達障害児童生徒対応通級指導教員を増員配置することにより、在籍する通常の学級から取り出して、その児童生徒のニーズに合った自立活動や教科指導の補充等、個別の支援を行った。社会性を育むためにスキルトレーニングを行ったり、障害によって起きた学習の遅れを取り戻すために、実態に合ったきめ細かい学習指導を進めたりすることにより、社会性、基礎的基本的な学力を身に付けさせるとともに、児童生徒の自尊感情や有用感を支えることができた。

(3) 今後の課題・方向性

国の教職員定数改善計画を踏まえた配置を行っていくとともに、県総合教育センターによる研修などにより、配置された通級指導教員による発達障害

の児童生徒への指導力向上を図っていく必要がある。

通級指導教員は、未だ十分な配置とはいえないため、強く国に対して定数措置を要望していくことが必要である。なお、当面は設置校に在籍する支援を必要とする児童生徒だけでなく、地区の小中学校に在籍する支援を必要とする児童生徒についても、巡回などによる通級指導を行っていく必要がある。

19 特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置

(1) 平成 22 年度の取組

小中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、特別支援学校教員としての専門性を生かした適切な指導などを行う特別支援教育コーディネーターを拡大するとともに、市町村への指導助言や小中学校等への支援を行う特別支援教育指導員を引き続き配置した。

- ・特別支援教育コーディネーター：特別支援学校 28 校へ配置
- ・特別支援教育指導員：
5 教育事務所（尾張、海部、知多、西三河、東三河）に各 1 人配置

(2) 取組の成果

特別支援教育コーディネーターが小中学校を巡回して、相談及び助言援助することにより、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等の指導に成果を上げた。

特別支援教育指導員を配置し、市町村教育委員会及び小中学校への指導助言、保護者等への相談活動を行うことで、市町村及び小中学校における特別支援教育の体制整備が進んだ。

指導員への相談件数：817 件

内訳・・・市町村教育委員会等への指導助言 97 件、「関係機関との連絡調整 78 件、小・中学校等への指導助言 217 件、児童生徒についての相談 425 件

(3) 今後の課題・方向性

特別支援教育コーディネーターの配置の拡充、特別支援教育指導員の市町村への指導助言、小中学校への支援、及び保護者への相談事業を引き続き行い、市町村及び小中学校における特別支援教育体制を一層推進する必要がある。

20 県立特別支援学校いきいきプラン事業

(1) 平成 22 年度の取組

特別支援教育の一層の活性化と地域社会に開かれた学校運営の実現を目指し、県立特別支援学校に多様な経歴を有する社会人を補助職員として配置した。

実施校：特別支援学校 27 校（校舎を含む。）

配置人数：延べ 208 名

業務：学習支援、生活介助、語学支援、手話通訳、職場実習支援

(2) 取組の成果

補助職員が、児童生徒の学習や生活面での適切な介助、授業の準備等の補助、環境整備などのサポートを行うことにより、学習面、生活面での指導を効率的に行うことができた。

また、日本語の理解が十分でない保護者への通訳による保護者の教育活動への理解の深化や、職場実習の支援による効率化についても図ることができた。

(3) 今後の課題・方向性

22 年度は 5 つの業務区分を設定して実施したが、その中の語学支援のニーズが各校において高まってきており、新たな配置の検討が必要である。

21 新設養護学校、高等部分校の整備

(1) 平成 22 年度の取組

知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組を推進した。

- ・尾張地区新設養護学校の実施設計
- ・養護学校新設等を含めた具体的方策についての検討

(2) 取組の成果

喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消を図るために、元平和高等学校跡地に知的障害養護学校を新設するため、前年度の基本設計を元に具体的な活用を盛り込んだ実施設計を完了した。

さらに、他の地区で課題となっている県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、知的障害養護学校の将来構想を改訂した。

(3) 今後の課題・方向性

障害の特性に配慮した教育環境と専門性の確保をしながら、順次、過大化解消に努めていく必要がある。地域や学校の特性を考慮した上で、他障害種との併置等を視野に入れた複数の障害に対応する特別支援学校についても引き続き検討する必要がある。

外国人児童生徒等への教育

平成 22 年 9 月末現在で、本県の公立小中学校に在籍する外国籍の子どものうち、

約 5,500 人は日本語指導が必要な子どもとされており、全国で最も多い状況となっている中で、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う教員の配置や、小中学校からの要請に応じ派遣するポルトガル語やスペイン語の堪能な指導員の教育事務所への配置、県立高等学校に在籍する外国人生徒の学習活動や、学校生活への支援を行いました。

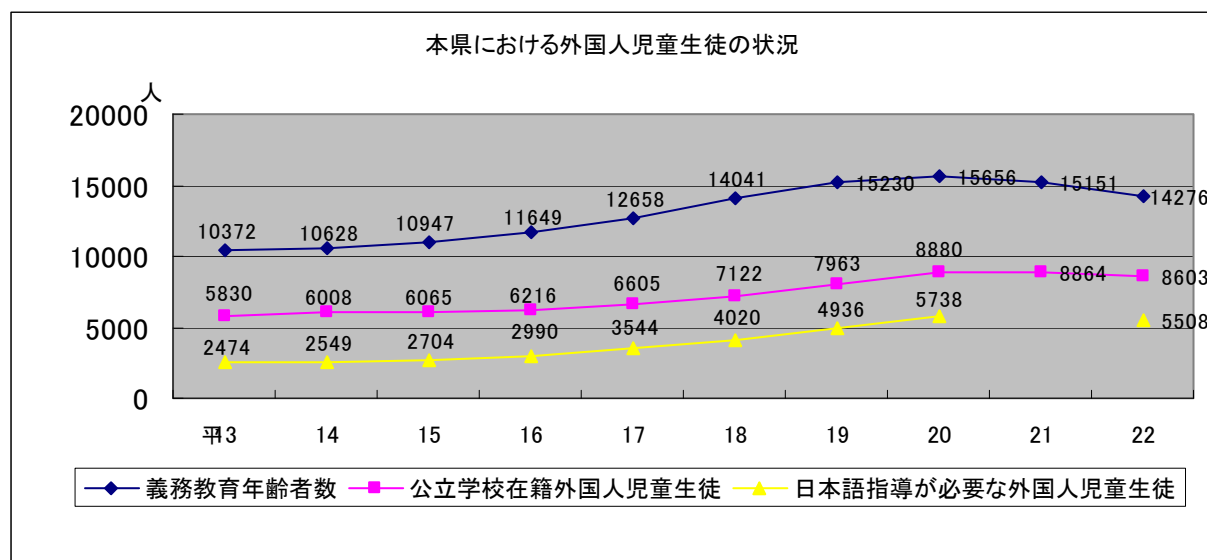
このほか、プレスクール*の実施や日本語学習支援基金*の活用などにより、教育環境の整備を進めました。

*プレスクール：

小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活への適応指導を中心に教える教室（県のモデル事業のほか、市町村、NPOでも実施）

*日本語学習支援基金：

外国人の子どもたちの日本語学習を促進するための事業を実施し、子どもたちが将来、地域の一員として活躍できるよう支援していくための基金（平成 22 年度は、43 団体（うち外国人学校 11 校）に助成）



- ・義務教育年齢者数：法務省「在留外国人統計」をもとに地域振興部推計
- ・公立学校在籍外国人児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」
- ・日本語指導が必要な児童生徒数：文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」（21 年度分から隔年実施に変更）

22 外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和

(1) 平成 22 年度の取組

経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成 18 年度に認可基準を緩和しており、学校法人化の可能性のある外国人学校に対し、学校関係者に説明を行った。

(2) 取組の成果

制度の説明などをおして、学校法人化、設置認可に向けての課題等について指導した。

(3) 今後の課題・方向性

引き続き外国人学校の状況把握に努めるとともに、制度の周知に努め、学校法人化に意欲を示している学校に対し適切な指導をしていく必要がある。

23 多文化共生社会づくり推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

プレスクールを実施するとともに、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語の学習機会を提供した。

- ・市町村担当者及び日本語指導者に対するプレスクールの普及に向けたプレスクール実施方法等の説明会を開催するとともに、プレスクール実施マニュアルを活用した教室のモデル事業の開催をNPO等に委託

(2) 取組の成果

説明会及びモデル事業の開催により、この地域におけるプレスクールの普及を促進することができた。

平成 20 年 6 月に創設した「日本語学習支援基金」の活用により、地域の日本語教室などを支援することで、平成 22 年度は延べ 7,467 人の外国人児童生徒が日本語の学習を行うことができた。

(3) 今後の課題・方向性

外国人児童生徒への支援として、小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導や学校生活への適応指導が重要であることから、プレスクールを、県内に広く普及させていく取組が必要である。

また、日本語学習を支援するとともに日本語ボランティアの養成や日本語学習支援基金を活用した日本語教室の開設を引き続き促進していく必要がある。

24 日本語教育適応学級担当教員の配置

(1) 平成 22 年度の取組

日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置した。

- ・小学校 205 人、中学校 89 人、計 294 人を配置
- ・教員採用選考試験における「外国語が堪能な者を対象とした選考」の実施（小中学校計 7 人を採用(23.4.1)）

(2) 取組の成果

地域の動きを常に調査し、必要なところに担当教員を配置することで、日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。具体的には、184 校（小学校 128 校、中学校 56 校）で 184 学級の日本

語教育適応学級を開設し、外国人児童生徒を含む日本語教育が必要な児童生徒 4,875 人に対して個別指導を行った。

(3) 今後の課題・方向性

日本語教育適応学級担当教員は、未だ十分な配置とは言えないことに加えて、従来は対象となる児童生徒が特定の学校に集中していたが、近年は周辺地域の学校への分散化が進行しており、これへの対応を含め担当教員のさらなる充実を図るとともに、国に対して強く定数措置を要望していく。併せて外国語の堪能な者を配置するなど、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持・向上に努めていく必要がある。

25 ポルトガル語等語学相談員の配置

(1) 平成 22 年度の取組

ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣した。

・語学相談員の配置

ポルトガル語 5 人（尾張、知多、西三河（2）、東三河）、スペイン語 2 人（尾張、西三河）を配置

(2) 取組の成果

外国人児童生徒への日本語指導や教科指導を行うだけでなく、教材の情報提供や指導方法を教職員に伝えることによって、外国人児童生徒への接し方や指導方法の理解が深まった。また、保護者への連絡や交流会での通訳により、学校生活に対する疑問点の解消につながった。

・訪問指導（延べ数）小学校 750 校、中学校 389 校

(3) 今後の課題・方向性

一人一人の外国人児童生徒の日本語習得状況に合わせた指導ができるよう、教材や指導方法等の研修を進めるとともに、初期日本語指導が終了した後の効果的な教科指導の指導形態について、実践を重ねていく必要がある。

また、各校の外国人児童生徒への取組状況に違いがあるため、適切な情報提供に努めていく必要がある。

さらに、今後多様な言語の生徒が増加することから、他の言語の提供についても考える必要がある。

26 外国人生徒サポート事業

(1) 平成 22 年度の取組

県立高校では、「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」等を

実施しており、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍していることから、これらの生徒の学習活動や学校生活を支援するため、当該生徒の母国語に堪能なサポーターを配置した。

- ・外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜実施校（4校）
並びに外国人生徒サポーター配置人数・言語
名古屋南高校（2人・中国語、ベトナム語）
小牧高校（3人・中国語、ポルトガル語、スペイン語）
衣台高校（3人・中国語、ポルトガル語、スペイン語）
豊橋西高校（2人・中国語、ポルトガル語）
- ・その他の県立高校への配置状況
全日制課程2校、定時制課程9校に配置

(2) 取組の成果

外国人生徒サポーターは、取り出し授業等の補助、教材や配布物の翻訳、合格者説明会や保護者会時の通訳等を行っている。母国語を理解できる人がいることにより、精神的な支えができ、積極的な姿勢で学校生活を送ることができるようになるなど、外国人生徒サポーターの設置により、外国人生徒の適応指導に効果が上がってきている。

- ・123名の生徒に延べ28名のサポーターを配置

(3) 今後の課題・方向性

定時制課程を中心に、多様な言語の生徒が増加していることから、引き続き状況に応じた外国人生徒サポーターの配置の拡大を検討する必要がある。

自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間